

令和7年度 岸和田市指名競争入札参加資格審査申請要領 (測量・建設コンサルタント)

岸和田市が発注する測量・建設コンサルタントに関する入札に参加を希望される方は、次の要領で申請してください。

1 資格要件(申請ができる者)

- (1) 次のアからエのいずれにも該当しない者
 - ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者
 - イ 国税又は地方税を滞納している者
 - ウ 岸和田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成 25 年 10 月 1 日施行)第 5 条の規定に該当する者
 - エ 入札又は契約に関し、損害賠償請求(違約金の請求を含む。)を本市から受けている者
- (2) 営業に関し法律上の登録又は許認可を受けている者
- (3) 経営状態が著しく不健全でない者。(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の決定、又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。)

2 申請の制限

- (1) 資格審査申請書の提出は、「建設工事」と「測量・建設コンサルタント」について、両方を申請することはできません。
- (2) 代表者または受任者は、「建設工事」と「測量・建設コンサルタント」において、他の会社の代表者または受任者を兼ねて同時に申請することはできません。

3 申請の受付

- (1) 受付は持参を除く郵送とする。
 - ア 期 間 令和7年1月 27 日(月)から2月7日(金)までの期間に送付してください(ただし、令和7年2月7日(金)消印のものまで有効とする。)
 - イ 郵送方法 レターパック及び簡易書留など必ず記録が残る方法で提出すること。
なお、封筒の表面(宛名面)には宛名ラベルを貼付又は同じ内容を記入すること。

宛名ラベル

※送付する際に、下記の宛名ラベルを封筒に貼付又は同じ内容を記入して送付してください。

〒596－8510

大阪府岸和田市岸城町 7 － 1

岸和田市役所 総務部 契約検査課 宛

令和 7 年度 測量・建設コンサルタント入札参加資格審査申請書 在中

※ 申請の受理確認について、申請書類受理後、不備・不足がなければ「受理書」を送付いたしますので、送付用封筒（宛先記入、切手貼付済）を同封してください。

また、申請書類に不備・不足がある場合は上記封筒により「申請書類の再提出について（測量・建設コンサルタント）」（別紙参照）に不備・不足内容を記入して返送いたしますので令和7年2月 21 日（金）午後5時までに持参又は郵送（必着）してください。

指定日までに提出がなければ申請を取り消します。

（3） 問合せ先 岸和田市総務部契約検査課

岸和田市岸城町 7 番 1 号

電 話 072-423-9547（直通）

時 間 午前 9:30～正午 午後 1:00～午後 5:00

＊ 本市契約検査課ホームページよりメールによる問い合わせもできます。

（ホームページ）<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/14/>

（4） 用 紙 岸和田市指定様式（無料・本市ホームページでダウンロードも可）

（5） 提出部数 1 部（A4サイズ）

※ 行政書士が代理で申請を行う場合は、申請者が行政書士へこの申請について権限を委任する旨を記載した委任状を添付してください。

4 有効期間（令和7年4月1日から）

- （1） 市内業者 1年間（市内に営業所等を設置している準市内業者を含む。）
- （2） 市外業者 2年間

5 申請書並びに添付書類及び記載要領

- （1） 指名競争入札参加資格審査申請書（コンサルタント）【提出 A4 サイズ】

※ 岸和田市指定様式に限ります。（用紙は無料で配布します。）

※ かい書体でボールペン等により明確に記入してください。(本市ホームページでダウンロードしたワード文書に入力し、印刷したものも可。)

ア 「申請区分」欄については、該当する申請区分の番号(1 又は 2)に○印を記入してください。「2 更新」の場合は「前回受理番号」欄に前回の受理番号を記入してください。「前回受理番号」がわからない場合は、記入しなくても結構です。

イ 「法人番号(13 桁)」欄については、国税庁から通知された社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)における法人番号を記載してください。(個人の場合は記載不要です。)

ウ 「営業年数」欄については、創業年月日から基準日(申請日の直前の営業年度の終了日とする。)までの期間から当該事業を中断した期間を控除した期間(1 年未満切捨て)を記入してください。

エ 「実績高一覧表」欄については、次の要領で記入してください。

(ア)「登録」欄については、営業に関し法律上の登録又は許認可を受けている業種、部門ごとに「○」印を記入してください。なお、該当する業種区分がない場合は、「その他のコンサル登録部門」欄に記入してください。また、今回の登録部門以外の収益事業があれば、「登録部門以外の収益事業」欄に記入してください。

(イ)「直前 1 年度分決算」欄については、「合計」が、当該営業年度の損益計算書における売上高と一致するようにしてください。なお、下記(4)に定める現況報告書を添付した場合は、現況報告書の『直前 1 年の事業収入金額』表の金額を登録部門ごとに記入してください。

(ウ)「有資格者数」欄については、個々の資格者の人数を記入してください。

ただし、A 測量、B 建築設計部門については、契約を行う営業所に在籍する有資格者数を記入してください。

なお、下記(4)に定める現況報告書を添付した場合は、現況報告書の『使用人数』表の使用人数を登録部門ごとに記入してください。「部門別技術士」欄には、『使用人数』表の技術士数(「当該部門」と「その他」の合計)を記入し、「その他の部門別資格者数」欄には、『使用人数』表のその他建設コンサルタントに関する資格者数を記入してください。

(2) 指名競争入札参加資格申請書その2

(3) 営業に関し必要な登録証明書等の写し

ア 測量業者については、測量法第 55 条の 5 第 1 項の規定による登録証明書

イ 建築士事務所については、建築士法第 23 条の 3 第 1 項の規定による登録証明書

ただし、契約締結の権限を委任されている営業所等で申請する場合は、営業所の所在地を管轄する都道府県知事の証明書

ウ 建設コンサルタントについては、建設コンサルタント登録規程第 5 条の規定による登録の通知書

エ 地質調査業者については、地質調査業者登録規程第 5 条の規定による登録の通知書

オ 補償コンサルタントについては、補償コンサルタント登録規程第 5 条の規定による登録の通知書

カ 上記以外の業種については、営業に関し法律上必要とする登録の証明書

(4) 現況報告書の写し(直前 1 年度分)

- ア 建設コンサルタントについては、建設コンサルタント登録規程第7条の規定による現況報告書
- イ 地質調査業者については、地質調査業者登録規程第7条の規定による現況報告書
- ウ 補償コンサルタントについては、補償コンサルタント登録規程第7条の規定による現況報告書

(5) 営業所一覧表

- ※ 契約締結の権限を委任されている営業所等で申請する場合に必要です。
- ※ 中央公共工事契約制度運用連絡協議会申請書様式に準じた様式とします。

(6) 委任状

- ※ 契約締結の権限を委任されている営業所等で申請する場合に必要です。

(7) 使用印鑑届

(8) 印鑑証明書の写し

- ※ 法人の場合は法務局が発行するもの。
- ※ 個人の場合は市町村が発行するもの。

(9) 誓約書(様式6)

(10) 誓約書(様式7 岸和田市暴力団排除条例関係)

(11) 法人にかかる履歴事項全部証明書の写し

- ※ 個人の場合は不要です。

(12) 納税証明書・完納証明書・納税状況等確同意書

ア 法人

(ア) 「法人税」「消費税及び地方消費税」の納税証明書(その3の3)の写し

- ※ 市内、市外業者とも必要です。
- (イ) 法人の完納証明書及び納税状況等確同意書(様式8)
 - ※ 市内に事業所(本店または支店等)を有する場合に必要です。
- (ウ) 代表者の完納証明書及び納税状況等確同意書(様式8)
 - ※ 市内に事業所(本店または支店等)を有し、かつ、市内に代表者の住所を有する場合に必要です。(法人と代表者、両方の完納証明書が必要です。)

イ 個人

(ア) 「申告所得税」「消費税及び地方消費税」の納税証明書(その3の2)の写し

- ※ 市内、市外業者とも必要です。
- (イ) 完納証明書及び納税状況等確同意書(様式8)
 - ※ 市内に事業所を有する場合に必要です。

ウ 共通事項

- ※ 納税証明書については、お近くの税務署にお問い合わせください。
- ※ 完納証明書(写し可)については、岸和田市市民税課又は東岸和田、山直、春木、八木、桜台の各市民センター、山滝支所へ添付の税証明交付申請書を提出して下さい。(内容確認のため、発行に少し時間がかかります。また、金融機関等で納付した場合、納付状況が証明書に反映されるまでに数日を要します。納付後すぐに証明書を発行する場合は、領収書を持参してください。)

(13) 財務諸表類の写し

- ※ 上記(4)に定める現況報告書の写しを添付した場合は不要です。
- ※ 法人の場合は、直前1年の各年度の貸借対照表、損益計算書並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表
- ※ 個人の場合は、直前1年の各年度の貸借対照表及び損益計算書
- (14) 測量等実績調書
 - ※ 直前2年間の主な完成業務及び直前2年間に着手した主な未完成業務について記入してください。
 - ※ 様式は見本です。
- (15) 技術者経歴書
 - ※ 様式は見本です。
- (16) 代理申請に伴う委任状(行政書士が申請者に代わって申請する場合)
 - ※ 行政書士が代理で申請を行う場合は、申請者が行政書士へこの申請について権限を委任する旨を記載した委任状が必要です。
- (17) 事業所等の所在地図及び写真(市内業者及び準市内業者のみ必要です。)
 - ※ 所在地図は、事業所位置が確実にわかるものであれば、どのような地図でも結構です。事業所を朱色にて表示してください。
 - ※ 事業所の所在が確認できるように看板等を設置してください。
 - ※ 写真は、事業所等の全景と看板等会社名の確認できるものを添付してください。ただし、他社と同一敷地内・建物内にあるときは、出入口・事務室が分離・独立していることが確認できる写真を併せて添付してください。
 - ※ 申請後、随時岸和田市が行う調査時に申請内容が確認できない場合は、指名を留保し、入札参加資格者名簿から削除する場合があります。

6 虚偽の申請

- ※ 提出した申請書類に、虚偽の事項を記載した者の資格は取り消します。

7 変更届について

- ※ 申請書提出後において、記載内容に変更が生じた場合(代表者や受任者など)は、その都度、総務部契約検査課に変更届を提出してください。

8 その他留意事項

- (1) 5 申請書並びに添付書類及び記載要領、(3)から(17)の順に A4 ファイル(色指定あり)に綴じてください。((1)、(2)については、ファイルに綴じないでください。)
- (2) 前記ファイルは、市内業者は緑色、市外業者は緑色以外のファイルとし、表紙及び背表紙に、商号又は名称を記入してください。
- (3) 各証明書は、発行日から3ヶ月以内のもの又はその写しに限ります。ただし、測量業者の登録証明書の写しについては、発行日から6ヶ月以内のものであれば可とします。
- (4) 今回実施する指名競争入札参加資格申請(測量・建設コンサルタント)は、岸和田市が令和

7年度に業務委託契約を締結するために実施する入札等の参加資格について、事前に審査し登録を行うものです。名簿登載後に必ず入札参加をお約束するものではありません。また、岸和田市では、市内業者育成のため市内業者を優先して指名を行っています。

- (5) 次回の指名競争入札参加資格審査申請(令和7年度中間)は、令和7年9月の予定の予定です。
- (6) **本市の測量・建設コンサルタント等の競争入札参加資格者については、有資格業者情報及び指名停止措置業者情報を本市ホームページで公開していますので、同意の上申請手続きをしてください。**

申請書類の再提出について（測量・建設コンサルタント）

令和7年 月 日付提出いただきました申請書類のうち、下記の書類に不足あるいは不備がありましたので、再度書類を調えたうえ令和7年2月21日(金)午後5時までに持参または郵送（必着）してください。

【郵送等される場合について】

書類を郵送にて提出する場合は、以下の要領で送付してください。

1. この文書を下記の書類とともに送付してください。
2. 「受理書」送付用の封筒（110円切手貼付・送付先記入）を同封してください。

なお、期日を過ぎても提出されない場合は辞退されたものとして処理させていただきます。

送付先 〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号
岸和田市役所 総務部契約検査課
問合先 工事契約担当 TEL 072-423-9547（直通）

※14は、市内・準市内業者のみ

	1 指名競争入札参加資格審査申請書
	2 営業に関し必要な登録証明書等の写し
	3 現況報告書の写し
	4 営業所一覧表
	5 使用印鑑届（様式4）、印鑑証明書の写し
	6 委 任 状（様式5）
	7 誓 約 書（様式6）
	8 誓 約 書（様式7）
	9 登記事項証明書（履歴事項全部証明書・写し可）
	10 納税証明書（その3の ・写し可）、完納証明書（法人、代表者・写し可）、納税状況等 確認同意書（様式8）
	11 財務諸表の写し
	12 測量等実績調書
	13 技術者経歴書
	14 事業所の所在地図、事業所の写真
	その他（ ）

令和7年度 岸和田市指名競争入札参加資格審査申請書 提出書類一覧表

提出書類は下記一覧表の番号順にそろえてA4縦型フラットファイル(色指定 市内・準市内業者は「緑色」、市外業者は「緑色以外」)に綴り、表紙及び背表紙に黒インクで商号又は名称を記入し提出すること。ただし、この一覧表と番号0～2は綴じずに提出してください。

測量・建設コンサルタントの場合

	番号	書類名	備考	法人	個人	チェック欄
市内業者・市外業者	0	送付用封筒	宛先記入、切手貼付済	○	○	☐
	1	指名競争入札参加資格審査申請書	ワード文書利用の場合、A4横に縮小印刷して提出	○	○	☐
	2	指名競争入札参加資格審査申請書その2		○	○	☐
	3	営業に関し必要な登録証明書等の写し		○	○	☐
	4	現況報告書の写し	直前1年度分	○	○	☐
	5	営業所一覧表	契約締結の権限を委任されている営業所等で申請する場合	△	△	☐
	6	委任状(様式5)	契約締結の権限を委任されている営業所等で申請する場合	△	△	☐
	7	使用印鑑届(様式4)		○	○	☐
	8	印鑑証明書(写し可)		○	○	☐
	9	誓約書(様式6)		○	○	☐
	10	誓約書(様式7)	岸和田市暴力団排除条例関係	○	○	☐
	11	登記事項証明書(写し可)	法人に係る履歴事項全部証明書	○	—	☐
	12	納税証明書(その3の3)(写し可)	法人税、消費税・地方消費税の納税証明書	○	—	☐
	13	法人の完納証明書(写し可)及び納税状況等確認同意書(様式8)	市内に事業所を有する場合	○	—	☐
	14	代表者の完納証明書(写し可)及び納税状況等確認同意書(様式8)	市内に事業所及び代表者の住所を有する場合	○	—	☐
	15	納税証明書(その3の2)(写し可)	申告所得税、消費税・地方消費税の納税証明書	—	○	☐
	16	完納証明書(写し可)及び納税状況等確認同意書(様式8)	市内に事業所を有する場合	—	○	☐
	17	財務諸表の写し		○	○	☐
	18	測量等実績調書		○	○	☐
	19	技術者経歴書		○	○	☐
	20	その他	行政書士が代理申請する場合	△	△	☐
市内業者	21	事業所の所在地図		○	○	☐
	22	事業所の写真	事業所等の全景と事業書名の確認できる写真	○	○	☐

※ 市内業者には準市内業者を含む。

※ ○印: 必ず提出する書類

※ △印: 該当する場合に提出する書類

令和7年度 指名競争入札参加資格審査申請書(コンサルタント)【提出 A4 サイズ】

岸和田市の建設コンサルタント業務にかかる入札参加資格審査を要領に記載の提出事項を添えて申請します。なお、提出書類の記載内容は事実と相違ないことを誓いますとともに、事実と相違があった場合および申請時に不備や不足書類があり、下記に記載の再提出期限までに訂正または提出のない場合は、当方に通知することなく申請を取り消されても異議申し立ていたしません。

令和7年 月 日

岸和田市長 様

申請区分	1新規	2更新											
前回受理番号													
法人番号(13桁)													※個人の場合は記入不要です
商号又は名称	(ふりがな)												
所在地	〒												
電話番号		FAX 番号											
メールアドレス													
代表者(役職・氏名)	(役職) (氏名)												
担当者(所属・氏名)	(所属) (氏名)												

下欄は契約締結の権限を委任された営業所において委託契約を行う場合、記入して下さい。

商号・営業所名称	(ふりがな)											
所在地	〒											
電話番号		FAX 番号										
メールアドレス												
受任者(役職・氏名)	(役職) (氏名)											
担当者(所属・氏名)	(所属) (氏名)											

自己資本額 (直前決算時)	創業年月日	千円	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日
※ 自己資本額については、【記入例】別表参照			営 業 年 数 年

不備、不足書類についての再提出期限は令和7年2月21日17時まで(必着)です。
再提出は郵送等でも受け付けますので、返信用封筒(110円切手貼り付け)を同封してください。
なお再提出時に不備があっても再提出期限の延長は行いません。

送付先 〒596-8510 岸和田市岸城町7-1

岸和田市役所 総務部 契約検査課 工事契約担当

実績高一覧表 (千円)

登録	測量等コンサル登録部門	直前1年度分決算	有資格者数(人)	
	A 測量		測量士	測量士補
	B 建築設計		1級建築士	2級建築士
	C 地質調査		技師士	地質調査技士
	D 補償関係		不動産鑑定士	土地家屋調査士
			司法書士	補償業務管理士
登録	建設コンサル登録部門	直前1年度分決算	部門別技術士(人)	その他の部門別資格者数(人)
	1 河川砂防及び海岸部門			
	2 港湾及び空港部門			
	3 電力土木部門			
	4 道路部門			
	5 鉄道部門			
	6 上水道及び工業用水道部門			
	7 下水道部門			
	8 農業土木部門			
	9 森林土木部門			
	10 水産土木部門			
	11 造園部門			
	12 都市計画及び地方計画部門			
	13 地質部門			
	14 土質及び基礎部門			
	15 鋼構造及びコンクリート部門			
	16 トネル部門			
	17 施工計画 施工設備及び積算部門			
	18 建設環境部門			
	19 建設機械部門			
	20 電気・電子部門			
登録	その他のコンサル登録部門	直前1年度分決算	部門別技術士(人)	その他の部門別資格者数(人)
登録部門以外の収益事業	直前1年度分決算			
合 計				

受理番号

実 印

契約時使用印

下欄は岸和田市が記入

不足書類確認欄
登録証明書
現況報告書
営業所一覧表
委任状
使用印鑑届
印鑑証明書
誓約書(様式6)
誓約書(様式7 暴排)
履歴事項全部証明書
その3 納税証明書
完納証明書(法人)
同上 (代表者)
同意書(法人)
同上 (代表者)
財務諸表
測量等実績調書
資格者経歴書
その他
所在地図
事業所写真
受 付 者

【記入例】別表

自己資本額の記載方法について

●法人、組合の方 ①、②、③の合計額を記載してください。

①株主資本	・払込済資本金に新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式申込証拠金を加え自己株式を減じた額(有限会社である場合においては、出資払込金、出資申込証拠金の額)
	・組合にあつては、組合の基本財産と組合員の払込資本金に利益剰余金を加えた額の合計額
	・その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益、土地再評価差額金があつた場合は、その合計額
②評価・換算差額等	・新株予約権があつた場合は、その額
③新株予約権	

●個人の方

・純資産合計(期首資本金＋事業主利益＋事業主借勘定－事業主貸勘定)の額を記載してください。

・青色申告の方は、確定申告控えにある貸借対照表から、(事業主借＋元入金＋青色申告特別控除前の所得金額)－事業主貸で出た金額を記載してください。

・白色申告の方は、確定申告書の控えから確認できないため、自己資本額は「〇」と記載してください。

※白色申告の個人が、青色申告にある貸借対照表のフォームを用いて任意で貸借対照表を作成した場合には、それをもとに自己資本額を記載してください。

(測量・建設コンサルタント用)

指名競争入札参加資格審査申請書その2

商号又は名称 _____

電子契約	☐ 希望する	☐ 希望しない
企業分類	☐ 大企業 (みなし大企業を含む)	☐ 中小企業 (個人事業主を含む)
	☐ 企業組合・協業組合等	☐ その他 (公益法人等の上記以外の事業者)

※電子契約、企業分類は該当する選択肢にチェックを入れてください。

(参考)

電子契約

令和5年12月より電子契約を導入しています。詳細は岸和田市HPにてご確認ください。

みなし大企業

- ① 発行済株式の総数又は出資価額の2分の1以上が、同一の大企業の所有に属している中小企業者
- ② 発行済株式の総数又は出資価額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している中小企業者
- ③ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者

中小企業者

中小企業者として取り扱われるものは、次のとおりです。

会社にあつては、それが主として営む事業が属する業種に応じ、(A)又は(B)のいずれかの要件を満たしているもの。個人にあつては、それが主として営む事業が属する業種に応じ、(B)の要件を満たしているもの。

業 種	(A) 資本金又は 出資額	(B) 常時使用 従業員数
① 製造業、建設業、運輸業その他の業種 (②～⑤に掲げる業種を除く。)	3億円以下	300人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下
③ サービス業	5千万円以下	100人以下
④ 小売業	5千万円以下	50人以下
⑤ 政令指定業種		
a. ゴム製品製造業(自動車又は航空機用 タイヤ及びチューブ製造業並びに工業 用ベルト製造業を除く。)	3億円以下	900人以下
b. ソフトウェア業又は情報処理サービ ス業	3億円以下	300人以下
c. 旅館業	5千万円以下	200人以下

電子契約システムを導入します

岸和田市ではGMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社が提供する「立会人型電子署名」の「GMOサイン」を令和5年12月より導入し、電子契約サービスによる契約締結を進めてまいります。

電子契約システムとは

電子契約サービスとは、記名押印による契約書の作成に代わり、クラウドシステム上にアップロードした契約書データに電子署名を施すことで、契約締結を可能とするサービスです。



電子契約のメリット

電子契約導入により、以下のようなメリットを期待できます。

- 契約書印刷や冊子の作成にかかる労力の削減
- 契約書の送付にかかる労力や費用、契約書送付などの書面のやり取りや管理にかかる時間の削減
- 契約にかかる取引企業の印紙税を削減(電子契約で締結した場合は、**印紙税は不要です**)

よくあるご質問

Q.受信者側にも費用が発生するのではないかな？

A.受信者側での登録作業・登録費用が発生することはありません。

受信者はGMOサインのアカウントを持っている必要はありませんので、登録作業などは発生しません。また、岸和田市とのやりとりにおいて、受信者側に費用が発生することはありません。

詳しくは

岸和田市ホームページ(<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/>) 契約検査課「電子契約について」をご覧ください。

電子契約についてのお問い合わせ

電子印鑑GMOサイン 運営事務局

電話番号 03-6415-7444(受付時間 平日 10時00分-18時00分)

様式 5

委 任 状

令和 年 月 日

岸和田市長 様

所 在 地
(委任者) 商号又は名称
代表者職氏名

実印

次の者を受任者と定め、下記権限を委任します。

所 在 地
(受任者) 商号又は名称
受任者職氏名

契約時使用印

記

〔委任事項〕

1. 入札及び見積りに関する件
2. 入札保証金及び契約保証金の納付及び受領に関する件
3. 契約の締結に関する件
4. 代金の請求及び受領に関する件
5. その他契約履行に関する一切の件

〔委任期間〕

入札参加資格有効期間中

- この委任状は、岸和田市における入札・契約業務を本店でなく、支店（営業所）にて行う場合必要です。
- この委任状における委任者は本店の代表者（会社の代表権者）、受任者は支店（営業所）の代表者（支店長、営業所長など）となります。

様式 4

使 用 印 鑑 届

令和 年 月 日

岸和田市長 様

(申請者)

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

実 印

下記の印鑑を入札・契約・履行・代金の請求及び受領等一連の契約手続きに使用する
ためお届けします。



契約時使用印

※ 委任状を提出している場合は受任者の印

様式6

誓 約 書

令和 年 月 日

岸和田市長様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

実 印

岸和田市の建設工事、測量・建設コンサルタント、物品、業務委託における入札参加資格審査申請書類を提出しましたが、申請要領に記載の資格要件を満たしていること及び下記事項を厳守することを誓約します。

なお、申請書類の記載事項に相違のあった場合又は下記事項に違反した時は、入札参加資格の取消しがあっても異議はありません。

また、入札参加資格の有効期限を承知し、以降の入札参加資格申請の手続きに当っては、岸和田市より通知を受けることなく、市告示により了知の上対処します。

記

- 1 入札等において、公正な執行を妨げ又は公正な価格の成立を害し若しくは不正の利益を得るために連合しないこと。
- 2 契約の履行に当っては、仕様内容を熟知し、建設工事、測量・建設コンサルタント、物品、業務委託の完全履行を確保するとともに不正の行為をしないこと。
- 3 他の業者の契約履行に対し、直接又は間接に妨害しないこと。
- 4 誠実を旨とし、地方自治法、同施行令、建設業法、岸和田市財務規則その他の関係法令等に違反しないこと。
- 5 国税及び地方税を滞納しないこと。
- 6 岸和田市契約担当職員の指示に従うこと。

誓 約 書

私は、岸和田市が岸和田市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務事業により暴力団を利用することとならないように、暴力団員又は暴力団密接関係者を入札、契約等から排除していることを承知したうえで、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 私は、暴力団員又は岸和田市暴力団排除条例施行規則第 2 条各号に掲げる者（以下「暴力団密接関係者」という。）のいずれにも該当しません。
- 2 私は、暴力団員又は暴力団密接関係者の該当の有無を確認するため、岸和田市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 私は、本誓約書及び役員名簿等が岸和田市から大阪府岸和田警察署又は大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 4 私が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する事業者であると岸和田市が大阪府岸和田警察署又は大阪府警察本部から通報を受け、又は岸和田市の調査により判明した場合には、岸和田市が岸和田市暴力団排除条例及び岸和田市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、岸和田市ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。
- 5 私が岸和田市暴力団排除条例第 7 条に規定する下請負人等を使用する場合は、これら下請負人等（ただし、当該下請負人等有資格者で入札参加資格申請時に誓約書を提出済のものは除く。）から誓約書を徴し、当該誓約書を岸和田市に提出します。
- 6 私が使用する下請負人等が、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する事業者であると岸和田市が大阪府岸和田警察署又は大阪府警察本部から通報を受け、又は岸和田市の調査により判明し、岸和田市から下請契約等の解除又は第二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。
- 7 私は、当契約に関することについて、暴力団等から不当介入等を受けた場合は、岸和田市長に報告し、所管警察署に届出します。

岸和田市長 様

令和 年 月 日

【所 在 地】

（フリガナ）

【商号又は名称】

（フリガナ）

【代表者 職氏名】

実印

【代表者生年月日】

年 月 日生

(公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除に関する措置)

第8条 市長は、前条の趣旨を踏まえ、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者に対し、公共工事等及び売払い等に係る入札に参加するために必要な資格を与えないこと。
 - (2) 入札の参加者の資格を有する者(以下「有資格者」という。)が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該有資格者を公共工事等及び売払い等に係る入札に参加させないこと。
 - (3) 有資格者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、必要に応じ、その旨を公表すること。
 - (4) 公共工事等に係る入札の参加の資格の登録を正当な理由がなく取り下げ、かつ、当該登録を取り下げた日から1年を経過しない者であって、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるものに対する前号に掲げる措置に準ずる措置
 - (5) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者を契約相手方としないこと。
 - (6) 公共工事等及び売払い等について契約相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該公共工事等及び売払い等に係る契約を解除すること。
 - (7) 公共工事等の下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、契約相手方に対して、当該下請負人等との契約解除を求め、契約相手方が当該下請負人等との契約解除の求めを拒否した場合には、契約相手方との当該公共工事等の契約を解除すること。
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除を図るために必要な措置
- 2 市長は、前項各号(第3号を除く。)に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、入札の参加資格の登録を希望する者又は契約相手方及び下請負人等に対し、これらの者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出及び必要な事項の報告等を求めることができる。
- 3 市長は、前項の誓約書を提出した者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認めるときは、その旨を公表することができる。

○岸和田市暴力団排除条例施行規則(抜粋)

(暴力団密接関係者)

第2条 条例第2条第3号の規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 自己若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
- (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与(次号において「利益の供与」という。)をした者
- (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (5) 事業者で、次に掲げる者(アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。)のうちに暴力団員又は前各号のいずれかに該当する者のあるもの
 - ア 事業者の役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)
 - イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織(以下「営業所等」という。)の業務を統括する者
 - ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者
 - エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
- (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

様式8

納税状況等確認同意書

令和 年 月 日

岸和田市長様

(事業所)

本店所在地

フリガナ
商号又は名称

フリガナ
代表者職氏名

実印

(代表者)

住 所

フリガナ
氏 名



印

生 年 月 日

年 月 日

私は、指名競争入札参加資格審査申請時及び登録期間中において、岸和田市長が私の市税の課税状況及び納税状況について確認することに同意します。調査の結果、滞納等がある場合には、資格取消または指名停止の措置を受けることになっても、異議を申し立てません。

- 【調査対象】 1. 岸和田市が事業所（本店・支店等）に対して課税する市税の課税状況及び納税状況
2. 岸和田市が代表者に対して課税する市税の課税状況及び納税状況
- 【有効期間】 指名競争入札参加資格審査申請の申請日から指名競争入札参加資格有効期間中
- 【使用目的】 指名競争入札参加資格審査及び指名業者選定

記入例

(岸和田市内に支店と代表者の住所の両方を有する法人の例)

様式8

納税状況等確認同意書

令和7年1月25日

岸和田市長様

申請書提出日を記入

【事業所について記入してください】

法人・個人事業者

市内に事業所（本店又は支店等）を有する場合は委任の有無に関わらず、「本店」について記入して下さい。

(事業所)

本店所在地

大阪市●●区●町●一●一●

フリガナ
商号又は名称

株式会社 オオサカ 大阪

フリガナ
代表者職氏名

代表取締役 オオサカ 大阪 タロウ 太郎

実印

【代表者について記入してください】

法人の場合

市内に事業所（本店又は支店等）と代表者の住所の両方を有する場合は「代表者個人」について記入して下さい。

個人事業者の場合

市内に事業所（本店又は支店等）を有する場合は「代表者個人」について記入して下さい。

(代表者)

住所

岸和田市岸城町×-×-×

フリガナ
氏名

オオサカ 大阪 タロウ 太郎

印

生年月日

昭和××年×月×日

代表者の住所

私は、指名競争入札参加資格審査申請時及び登録期間中において、岸和田市長が私の市税の課税状況及び納税状況について確認することに同意します。調査の結果、滞納等がある場合には、資格取消または指名停止の措置を受けることになっても、異議を申し立てません。

- 【調査対象】 1. 岸和田市が事業所（本店・支店等）に対して課税する市税の課税状況及び納税状況
2. 岸和田市が代表者に対して課税する市税の課税状況及び納税状況
- 【有効期間】 指名競争入札参加資格審査申請の申請日から指名競争入札参加資格有効期間中
- 【使用目的】 指名競争入札参加資格審査及び指名業者選定

納税証明書交付申請書
(競争入札参加資格審査申請用)

都道府県税事務所長
市区町村長

あて

年 月 日

【代理人記入欄】

代理人の方のみ記入してください。
住所

氏名

生年月日

電話番号

納税者との関係

※代理人の方が請求される場合は委任状が必要です。

住所 (所在地)	
(フリガナ) 氏 名 又 は 法 人 名 及 び 代 表 者 氏 名	 (法人の場合のみ 代表者印)
生 年 月 日	
電 話 番 号	

※ 未納の税額がないことの証明については、他の証明書類にて対応させていただく
場合がございますのでご了承ください。
※ 特に、郵送で請求される場合は、未納の税額がないことの証明の対応の可否、手
数料の金額及び支払方法等について、請求前に担当部署にご確認ください。

下記のとおり、競争入札参加資格審査申請のため納税証明書の交付を申請します。

記

証 明 書 の 種 類	☐ 納税証明(都道府県)	☐ 納税証明(市区町村)	☒ 未納の税額がない証明 (都道府県・市区町村)	☐ 滞納処分を受けたことがない証明 (都道府県・市区町村)
証 明 を 受 け よ う と す る 税 目 (該当する税目 にレ印を記入 してください。)	☐ 法人道府県民税 ☐ 法人事業税及び 特別法人事業税 ☐ 個人事業税 ☐ 自動車税 ☐ (東京23区)固定資産税・ 都市計画税 ☐ その他()	☐ 個人市町村民税及び 個人道府県民税 ☐ 法人市町村民税 ☐ 固定資産税・都市計画税 ☐ 軽自動車税 ☐ その他()		
証 明 を 受 け よ う と す る 地 方 税 等 の 年 度	自 年 月 日 年度分至 年 月 日 自 年 月 日 年度分至 年 月 日 自 年 月 日 年度分至 年 月 日	自 年 月 日 年度分至 年 月 日 自 年 月 日 年度分至 年 月 日 自 年 月 日 年度分至 年 月 日		
証 明 を 受 け よ う と す る 事 項	・納付すべき税額 ・納付済額 ・未納税額	・納付すべき税額 ・納付済額 ・未納税額	未納の税額がないこと	次の期間について、 滞納処分を受けた ことがないこと 自 年 月 日 至 年 月 日
証 明 書 の 申 請 枚 数	枚	枚	枚	枚

備考 (その他)	
-------------	--

※担当部署記載欄

納税証明(都道府県)	税目数	年度	枚	円	合計	確認者	領収担当者印
納税証明(市区町村)	税目数	年度	枚	円	[内 現金 円]		
未納の税額がない証明			枚	円			
滞納処分を受けたことがない証明			枚	円	円		
☐ 本人確認	本人確認書類 ☐ 個人番号カード ☐ 運転免許証 ☐ 旅券(パスポート) ☐ その他() ☐ 官公庁発行の身分・資格証明書(顔写真付)[]						確認者

年 月 日

委 任 状

私は、納税証明書の交付請求及び受領に関する権限を

代理人 住所

氏名 _____ に委任します。

委任者 住所(所在地)

氏名(名称及び
代表者職・氏名)

⑨

測 量 等 實 績 調 査

(登録業種区分)

[illegible]

記載要領

- 1 本表は、登録を受けた業種の各別又はその他の営業の種類別の各別に作成すること。
- 2 本表は、直前2年間の主な完成業務及び直前2年間に着手した主な未完成業務について記載すること。
- 3 下請については、「注文者」の欄には元請業者名を記載し、「件名」の欄には下請件を記載すること。
- 4 「測量等対象の規模等」は、例えば測量の面積・精度等、設計の階数・構造・延べ面積等を記載すること。
- 5 「請負代金の額」は、消費税込みの金額を記載すること。

技 術 者 経 歴 書

(種類)

氏 名	法 令 に よ る 免 許 等		実 務 経 歴	実務経験年月数
	名 称	取 得 年 月 日		
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月
				年 月

記載要領

- 1 本表は、土木・建築若しくは設備又は職種の各別に作成すること。
また、「氏名」の記載は、営業所(本店又は支店若しくは常時契約する事務所)ごとにまとめて行い、その直前に()書きで当該営業所名を記載すること。
- 2 「法令による免許等」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載すること。
(例：〇〇建築士、〇〇土木施工管理技士)
- 3 「実務経歴」の欄には最近のものから記載し、純粋に測量・建設コンサルタント等業務に従事した職種及び地位を記載すること。

代理申請に伴う委任状

令和 年 月 日

岸和田市長 様

(申請者本人)

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

実印

私.....は、下記の者を代理申請者と定め、令和7年度岸和田市
指名競争入札参加資格審査申請に伴う申請業務一式を委任します。

(代理申請者)

所在地

電話番号

商号又は名称

代表者職氏名

⑨

- この委任状は、申請を第三者（行政書士等）に委任する場合に必要となります。